

令和5年度京の総合型クラブネット活性化プロジェクト募集要領

1. 事業名

京の総合型クラブネット活性化プロジェクト

2. 事業の趣旨

- ① 地域住民のスポーツ参画を進めるため、身近にスポーツが楽しめる環境を創出する。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域コミュニティの維持が困難なケースがあることを鑑みて、住民の健康体力の保持増進や地域コミュニティの役割を総合型クラブが担える取組を増進する。
- ③ スポーツ活動を通じて、市区町村・地域レベルで行政と関係者（学校、スポーツ関係団体、民間企業等）の連携・協働体制の基盤を強化することを目的に地域スポーツへの参画を拡大する活動を推進する。

3. 事業の内容

事業の実施主体は、上記目的の達成に向けて行う、以下の事業に対し支援する。

(1) 連携体制の強化

地方自治体と関係者（学校、スポーツ関係団体、民間企業等）とともにスポーツを通じた地域課題の解決に向けた取り組みを行う。府内4ブロックから拠点クラブになる各地域の連携体制を強化する。

(2) 定期教室・交流イベント等の開催

以下のア～エのいずれか1つ以上を選択し、地域課題の解決に向けた事業を展開する。なお、各ブロックにおける持続可能な活動につなげるようにすること。

ア. 拠点クラブを中心にした関係団体等の強みを生かしたスポーツ活動の展開

地域におけるスポーツ団体や民間企業等の強みを生かした多世代でのスポーツ活動を展開できることを目指す。

イ. 公共施設や学校と連携した地域に根差したスポーツ環境の創出

地域（広域的なエリア含む）に集まることのできる地域スポーツ活動の拠点を創出するとともに地域に根差したエリアサービスが受けられるように工夫する。

ウ. 多様な住民のニーズに対応できる多様な指導者の発掘・育成

競技団体（PF）の協働・連携を推進して、地域の多彩な人材を発掘し、その協力を得て地域スポーツ推進体制を強化する。

エ. スポーツを通じた地域における共生社会の実現に向けた取組

大学や企業の参画を得ながら、誰もが望むかたちでスポーツを楽しみ続けられるように地域が一体となって実施できるイベントの開催等、インクルーシブなスポーツ活動を展開する。

(3) 事業報告書の作成

(1)～(3)の事業の実施主体は、**令和6年2月15日（木）までに**事業報告書を作成し、公益財団法人京都府スポーツ協会に提出すること。事業報告書については、電子データにて提出する。

4. 委託先

公益財団法人京都府スポーツ協会

5. 委託期間、事業規模、採択予定件数

事業期間：令和5年4月1日（土）～令和6年2月15日（木）まで **※期間厳守**

事業規模：1件当たり 上限10万円程度

採択件数：4件（予定）

*予算の範囲内において、地域スポーツ推進団体連絡会議で採択件数を決定する。

6. 選定方法等

(1) 選定方法

提出された申請書等に基づき、府事務局で協議する。必要に応じてヒアリングを行う場合がある。追加資料の提出等を求めることがある。

(2) 審査基準

審査基準（採点表）のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、原則として、30日以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

(4) 条件付採択

選定において条件付き採択となった場合は、委託業務の遂行に支障を来さない限度において、再度修正した実施計画書及び経費予定額の提出を求めた上で、条件を満たしたと判断できるものについて採択する。

7. 説明会の開催

開催日時：令和5年5月24日（水）20：00 *オンライン（Zoom）で実施する。

説明会へ参加を希望する団体（クラブ）は、メール本文に、所属、氏名、連絡先を記載の上、令和5年5月23日（火）までに、E-mail（jigyo-kyotofu@kyoto-sa.com）へ申し込むこと。

※件名を『【説明会希望】「京の総合型クラブネット活性化プロジェクト」の募集について』
とすること。

8. 申請書等の提出方法等

(1) 提出書類

申請書（様式1）及び、事業計画書（別紙1）・実施日程表（別紙2）を使用し、提出すること。

(2) 問合せ先

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内

TEL：075-692-3455 FAX：075-692-3457（担当：比護・田中）

E-mail：club-info@kyoto-sa.com

(3) 提出方法

(1)の提出書類の電子データ（PDF形式）を電子メールにて、(2)に示す提出先のメールアドレスまで提出すること（押印不要）。メールの件名は『【団体名】「京の総合型クラブネット活性化プロジェクト」提出書類』とすること。なお、メール送信上の事故（未達等）について、当方は一切の責任を負わない。

(4) 提出期限

令和5年6月28日(水)(必着)

(5) その他

ア 提出書類の作成及び提出に係る費用は、選定結果にかかわらず申請団体の負担とする。また、提出書類は返却しないので各自データの保管をしておくこと。

イ 必要に応じて審査期間中に提出書類の内容確認、追加資料の提出等を求めることがある。

ウ 期限に遅れた申請書や期限後の書類の修正、差し替えは受理しない。

9. スケジュール

①説明会：令和5年5月24日(水)20時～(オンライン開催)

②募集開始：令和5年5月25日(木)

③募集締切：令和5年6月28日(水)まで

④採択決定：令和5年8月下旬ごろ

⑤報告締切：令和6年2月15日(木)

10. その他

(1) 本事業の実施に当たっては、募集要領、経費計上の留意事項、ほか別に定める規定等を遵守すること。また、成果報告書等成果物のほか、開催案内等対外的な発信をする際には、国庫補助事業であることを明示すること。

(2) 採択件数は現時点の予定であり、増減する場合がある。最終的な採択数は地域スポーツ推進団体連絡会議で決定する。

(3) 募集期間中の質問・相談等について、当該者のみが有利となるような質問等は回答できない。

(4) 選定の結果、採択された場合、遅滞なく以下の書類を提出すること。

- ・ 実施計画書(委託事業経費予定額内訳を含む。)
- ・ 委託事業経費予定額内訳の積算根拠資料(旅費・謝金、旅費、見積書など)
- ・ 実施日程表(予定)

【審査基準】

I 選定方法

提案された企画について審査を行い、原則として評価得点の高い提案を行った提案者から順に予算の範囲内で契約予定者を選定する。ただし、最低評価得点を54点とし、最低評価得点未満の提案に係る提案者については選定しない。

II 審査方法

府協議会において、受託を希望する団体から提出された企画提案書等について書類審査を実施する。なお、必要に応じ、受託者を対象としたヒアリングを行う場合がある。また、必要に応じ、提出書類の内容の確認、追加資料の提出等を求めることがある。

III 評価方法

評価は、IVの評価項目についてVの評価基準により実施し、審査委員会の各委員が各々評価した合計点数を平均したものを当該提案の評価得点とする。

IV 評価項目

1 事業実施主体に関する評価

- (1) 事業遂行可能な人員が確保され、必要な役割分担・管理体制がとられていること。
- (2) 業務を円滑に遂行するため、バックアップ体制が組まれる等、実施体制に工夫がなされていること。
- (3) 業務従事予定者が、事業の実施に関する必要な知識・経験等を有していること。
- (4) 事業を効果的に遂行するために必要な実績・ノウハウ等を有していること。
- (5) 事業を実施するための適切な財政基盤、経理能力を有していること。

2 事業内容に関する評価

- (1) 設定地域の規模は適切であること。
- (2) 設定地域に係る基本的情報が明確に記載されているとともに、スポーツの提供体制等についても十分把握できていること。
- (3) 解決すべき課題が適切かつ具体的に設定されていること。
- (4) 課題の解決に向けた適切かつ整合的な目標設定がなされていること。
- (5) 目標達成を図るために必要な評価指標が適切に設定されていること。
- (6) 連携体制における実行委員会の委員が適切かつ具体的に選定されているとともに、事業実施に必要な十分な開催となるような実施計画となっていること。
- (7) スポーツを通じた「地域コミュニティ」の活性化のため、市区町村・地域において関係者（行政・学校）、スポーツ関係団体、民間企業等の連携体制が適切に構築されていること。
- (8) 地域に住居している住民が同地域内でのスポーツ活動に参加できるような体制となっていること。
- (9) 地域課題解決に向けた適切な事業となっていること。
- (10) 本事業の実施後も、地域住民が自走可能な取組となっていること。
- (11) 事業推進の方法、内容・スケジュール等が具体的かつ合理的であること。
- (12) 妥当な経費が示されていること。

V 評価基準

「1 事業実施主体に関する評価」及び「2 事業内容に関する評価」に係る評価基準
次の評価基準により評価を行う。

■実施主体に関する評価（例）

劣っている＝1点（指導者・クラブ運営に係る有資格を保有していない）
やや劣っている＝2点（指導者・クラブ運営に係る有資格をいずれか保有している）
普通＝3点（指導者・クラブ運営に係る有資格を取得見込み）
優れている＝4点（指導者・クラブ運営に係る有資格の両方を保有している）
大変優れている＝5点（法人格を有している）

■事業内容に関する評価

【採点表】

評価基準

評価項目	大変優れている	優れている	普通 〈点数〉	やや劣っている	劣っている
1－（1）	5	4	3	2	1
1－（2）	5	4	3	2	1
1－（3）	5	4	3	2	1
1－（4）	5	4	3	2	1
1－（5）	5	4	3	2	1
2－（1）	5	4	3	2	1
2－（2）	5	4	3	2	1
2－（3）	5	4	3	2	1
2－（4）	5	4	3	2	1
2－（5）	5	4	3	2	1
2－（6）	5	4	3	2	1
2－（7）	5	4	3	2	1
2－（8）	5	4	3	2	1
2－（9）	5	4	3	2	1
2－（10）	5	4	3	2	1
2－（11）	5	4	3	2	1
2－（12）	5	4	3	2	1
合計得点					